

住民税非課税世帯対象・来年1月末までに申請

物価高騰による負担軽減へ

緊急支援給付金を支給します

町は電力、ガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯などに対して、給付金を支給します。
対象①、②で手続き方法が異なるため、左表をご確認の上、必要となる手続きをお願いします。

対象①	令和4年9月30日時点で町内に住民登録があり、同年度住民税均等割が非課税の方のみで構成された世帯
手続き方法	<p>支給のお知らせが届いた場合、原則、書類の提出は不要。受取口座の変更や受給拒否を希望の方は同封している届出書を提出</p> <p>確認書が届いた場合、内容を確認して返送</p>

対象②	①に該当しない世帯のうち、令和4年1月～令和4年12月に予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯
手続き方法	申請時点で住民登録のある市町村へ申請

※①②とも令和4年度住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外

▼支給額 1世帯あたり5万円 1世帯1回限り

▼申請期限 令和5年1月31日(火)

こちらをご覧ください

- ①令和4年度住民税未申告の方が含まれる世帯の方は、所得の申告を行い、世帯全員が非課税の場合は申請できます。
- ②配偶者などからの暴力（DV）により避難し町に住所がない方も受給できる場合があります。詳しく知りたい方は、町福祉課までお問い合わせください。

■提出・問い合わせ 役場福祉課福祉係 ☎611-2578) へ。



【年末年始】各種施設の休館・休業日

町役場 町公民館 さわやかハウス えんじょいセンター	12月29日(木)～1月3日(火) ※役場西側の時間外受付（警備室）では戸籍関係の届け出を受け付けています。	
田園ホール 町民総合体育館 町歴史民俗資料館 やはばーく	12月29日(木)～1月3日(火)	
火葬場（矢巾斎苑）	1月1日(日)～1月3日(火)	
し尿くみ取り	12月29日(木)～1月3日(火)	
清掃センター関係	ごみの収集、燃やせるごみの搬入受け入れ	12月31日(土)～1月3日(火)
	資源ごみと大形・不燃ごみの搬入受け入れ	12月29日(木)～1月3日(火)
町国民保養センター 年末年始の営業	宿泊	12月30日(金)～1月2日(月) 休業
	入浴営業	12月31日(土) 午前10時～午後6時（受け付けは午後5時30分まで）
	食堂営業	～1月2日(月) 午前11時～午後4時（受け付けは午後3時30分まで）